

令和5年度

事 業 報 告 書

第 6 期

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

特定非営利活動法人アンソレイユ

令和5年度
特定非営利活動法人アンソレイユ 事業報告

【法人概要】

○所 在 地 宮城県登米市迫町北方字大洞118番地99
○設立年月日 平成31年1月11日

【概 况】

1 基本理念の実現に向けた取り組み

障害福祉制度をめぐる大きな変革の中、令和4年度の取り組みを念頭に入れながら、利用者が明るく・楽しく過ごせるよう各事業所の特性、及び法人の果たすべき役割を再確認するとともに、利用者や地域社会に貢献できるよう職員一同が努めた。

2 利用者のサービス向上に向けた取り組み

利用者へのサービス提供にあては、利用者的人格尊重と個人情報保護を厳守して「望まれるサービスの質」「利用者側からのニーズ」を常に念頭に置き、利用者へのサービス向上に努めた。

3 重点的な取り組み

(1)学校・家庭をつなぐ第三の安心できる「場」と障害児（者）のニーズに合った様々なサービスを提供し、利用者とそのご家族に関する福祉増進を図るための事業を行った。

(2)利用者一人ひとりのニーズに沿った療育活動と支援体制の充実を図った。

(3)職員一人ひとりが意欲を持った職場づくりと連携体制の充実を図った。

(4)感染予防並びに対策について徹底を図った。

(5)登米市（2か所）大崎市（1か所）計3か所の事業所において、児童発達支援・放課後等デイサービス・生活介護・相談支援の事業を運営した。

(6)令和5年4月1日より大崎市の「多機能型事業所ほなみの里りらん」を「多機能型事業所ひだまりポッケ大崎」と名称変更を行い組織体制の充実を図った。

(7)令和5年4月1日より加美町の「ひまりの里りらん」を大崎市事業所と統合して療育活動の充実を図った。

(8)法人の総合パンフレットとホームページを更新作成して業務内容のPRに努めた。

(9)各事業所の利用者拡充に向けた活動と事務処理一元化による機能充実を図った。

4 働き方改革に対する取り組み

働き方改革に向けた取り組みとして、法人内に「労働時間等設定改善委員会」を立ち上げて、生産性の高い職場を目指し下記の規則見直しや職場内ルールの改善を行った。

(1)年次有給休暇の計画的付与

(2)年休の時間単位取得・ボランティア休暇・育児休業・介護休業等の見直し

(3)就業規則・賃金規定の改正

(4)職員互助会を作り職員間の融和

5 職員の資質向上に向けた取り組み

利用者に提供する療育等サービスの向上を目指し、職員の質と円滑な業務遂行のために各種研修会への参加や資格取得に努めキャリアアップを図った。

また、職員行動マニュアル・心構え冊子を個人貸与して職員の資質向上を図った。

6 地域貢献事業の取り組み

(1)各事業所において施設周辺の「ゴミひろい」をして環境美化運動に協力している。

(2)車椅子購入支援のため空き缶プルタブを収集して社会福祉協議会に寄付している。

【総会・理事会等】

1 通常総会の開催、

- ・開催日 令和5年6月17日
- ・開催場所 若鮓会館 会議室
- ・出席者等 正会員総数17名中 13名出席
- ・議事 令和4年度事業報告・決算報告の承認について
令和5年度事業計画(案)・予算(案)の承認について
役員改選について

2 臨時総会の開催

- 開催日 令和6年1月22日
- ・開催場所 ひだまりポッケ 事務室
 - ・出席者等 正会員総数17名中 15名出席
 - ・議事 Mケアひまりの里りらん営業廃止について

3 理事会の開催

第1回	令和5年 8月19日	・ひだまりポッケ大崎の運営方針について ・ひまりの里りらんの今後について ・職員の勤務体制と賃金制度について
第2回	令和5年 9月16日	・ひまりの里りらん廃止に向けた諸手続きについて ・アンソレイユ総合パンフレット・ホームページ作成について ・組織体制及び昇給制度について
第3回	令和5年 11月18日	・アンソレイユの組織体制について ・昇給基準等について
第4回	令和5年 12月16日	・組織体制の一部変更について ・臨時総会の開催について
第5回	令和6年 2月17日	・法改正に伴う各種事業の対応に関することについて ・賃金、休暇、勤務体制のあり方について
第6回	令和6年 3月23日	・処遇改善加算について ・職員の人事について

4 会計監査の開催

- ・令和5年 5月20日

令和4年度 特定非営利活動法人アンソレイユの会計全般について監査を実施した。

- ・令和5年11月28日

令和5年度 特定非営利活動法人アンソレイユの会計全般について中間監査を実施した。

【研修・委員会等】

1 職員研修に関すること

- ・サービス管理責任者・児童発達管理責任者研修
- ・相談支援専門員現任者研修
- ・医療的ケアコーディネーター研修
- ・医療的ケア児(者)支援者研修
- ・感染症予防研修
- ・虐待・身体拘束防止研修
- ・強度行動障害支援者養成研修 等

2 受入研修に関すること

- ・現場実習生の受け入れ（迫支援学校実習生）……………北方事業所
(吉川支援学校実習生) ………………大崎事業所
- ・教育実習生の受け入れ（小田原短期大学保育学科）……………北方事業所
(仙台医療福祉専門学校) ………………大崎事業所
- ・現場実習生の受け入れ（東北文化学園大学作業療法学科）…北方事業所

3 各種委員会に関すること

職員構成により下記の各種委員会において職場環境等の改善を目指し実施した。

- ・法人・運営委員会
- ・事業所管理者会
- ・サービス管理者委員会
- ・安全衛生・感染予防対策委員会
- ・リスクマネジメント委員会
- ・虐待防止委員会
- ・防災安全管理委員会
- ・広報・地域活動委員会
- ・研修委員会

4 各事業所の年間利用延べ人数のまとめ

(単位:人)

区分	北方事業所	南方事業所	大崎事業所	合計
児童発達支援	1,084		311	1,395
放課後等デイサービス	883	2,876	934	4,693
生活介護	2,627		1,219	3,846
日中一時支援	4,494	494	187	5,175
合計	9,088	3,370	2,651	15,109

令和5年度
ひだまりポッケ相談支援サービスあゆみ 事業報告

【施設概要】

- 所 在 地 宮城県登米市迫町北方字大洞118番地99
○開設年月日 平成31年12月1日
指定特定・障がい児相談支援事業所
○職員体制 医療的ケア児等コーデネーター養成研修修了相談支援員在籍（常勤）

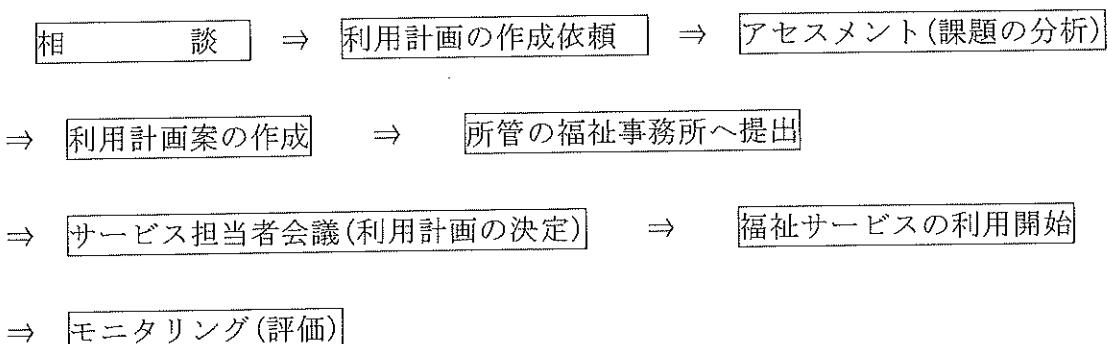
【事業概要】

障がいのある方や障がいのあるお子さん、その家族の置かれている状況や不安、悩みについて相談を受け、その方に合う計画相談を提供し適切な福祉サービスに繋げました

【相談支援の内容】

- 相 談………ご本人やご家族の思い（想い）を大切にし、一緒に問題解決の方法を考えました。
○情報提供………希望や必要に応じて障がい福祉サービスや福祉制度をご紹介しました。
○計画作成………福祉サービスを利用する場合に必要となる「サービス等利用計画・障がい児支援利用」を作成しました。
○連絡・調整………福祉サービス事業所や医療・教育・行政など、地域のいろいろな機関と連携を図りながら継続的に支援しました。
○相談件数………児童契約者数 20件（うち新規1件）
　　計画作成 延べ18件
　　モニタリング 延べ58件
・障害者契約者数 16件（うち新規1件）
　　計画作成 延べ19件
　　モニタリング 延べ34件
・終結 1件（就職に伴い福祉サービスの利用終了）
その他随時、電話や対面で相談を受けました。また、関係機関の開催する会議に参加しました。施設見学への同行も行いました。

- 相談から福祉サービス利用まで（計画相談）の流れ



令和5年度
多機能型事業所ひだまりポッケ 事業報告

【施設概要】

- 所 在 地 宮城県登米市迫町北方字大洞118番地99
○開設年月日 令和2年4月1日
○事業・利用定員
 ・生活介護事業 10名
 ・児童発達支援事業 5名（主に重症心身障害児対象）
 ・放課後等デイサービス事業 5名（主に重症心身障害児対象）
○職 員 数 39名

【事業内容】

- 小学校就学前の医療的ケアが必要なお子さんや重度の心身障害のあるお子さんに対して、日常生活の自立支援や機能訓練、遊びや学びの場を提供するなどの保育・支援を行いました。
○小学校から高校までの医療的ケアが必要なお子さんや重度の心身障害を持つお子さんに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中に居場所を提供し、生活能力を向上させ、自立を促すなどの療育・支援を行いました。
○常に介護を必要とする障害のある方に対して主に昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに創作活動や生産活動の機会を提供しました。

【主な事業成果】

- 疾病を抱えた利用者やご家族のニーズを確認し、学校・行政・福祉サービス所・医療機関等関係機関との連携を深めながら生活の質を向上できるようにしました。
○利用者に安心・安全なサービスを提供するため、職員間で虐待防止委員会や会議等で虐待防止に関する基本的支援姿勢の確認と周知徹底を図りました。
○利用者の安全と職員の危機管理意識の向上を目指し、防災訓練・不審者対応訓練を実施しました。
○家族支援を行うことで、地域の中で安心して子育てができる様に取り組みました。

【今後の取り組み】

- 個別活動に関して、月1回指導に来ていただいている作業療法士と連携し、活動内容の充実を図ります。
○親子療育や親子遠足（児発）等、親子参加型の活動を増やし、保護者同志の交流も図るようにしていきます。

【利用状況】

(単位:人)

区分	利用契約者数	年間利用延べ人数
児童発達支援	7	1,084
放課後等デイサービス	5	883
生活介護	22	2,627
日中一時支援	32	4,494
合 計	66	9,088

【主な活動状況】

月 別	内 容
4月	・はじまりの会 　・お花見会
5月	・施設外活動
6月	・施設外活動
7月	・親子遠足（児発）
8月	・ミニ夏祭り
9月	・いも煮会
10月	・施設外活動
11月	・療育参観（児発）
12月	・クリスマス会
1月	・お正月遊び
2月	・豆まき会
3月	・ひな祭り会 　・卒園・修了式

- 毎日 リサイクル活動（生活介護）
 每月 誕生会又はお楽しみ会、季節の製作
 週1回 ボランティアによる読み聞かせ
 月1回 ボランティアによるレクリエーション

【会議・研修・その他】

- ・職員定例会議（毎月）
- ・感染症予防研修
- ・福祉サービス研修
- ・救急救命講習
- ・虐待防止研修
- ・防災訓練
- ・各委員会の会議

【活動の様子】



〈親子で活動〉



〈夏まつり〉



〈紅葉の見学〉

令和5年度

放課後等デイサービスひだまりポッケ 事業報告

【施設概要】

- 所 在 地 宮城県登米市南方町山成189番地2
- 開設年月日 平成31年3月1日
- 事業・利用定員
 - ・放課後等デイサービス事業 10名
 - ・日中一時支援事業 5名
- 職 員 数 16名

【事業内容】

発達に心配があるお子さんや障害を持つお子さんに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中に居場所を提供し、生活能力を向上させ、自立を促すなど個別支援計画書に基づき療育・支援活動を行いました。

【主な事業成果】

- 発達障害や疾病を抱えた利用者やご家族のニーズを確認し、学校・行政・福祉サービス事業所・医療機関との連携を深めながら生活の質を向上できるようにしました。また安全な医療的ケアを提供しました。
- 利用者に安心・安全なサービスを提供するため、職員間で虐待防止委員会や会議等で虐待防止に関する基本的支援姿勢の確認と周知徹底を図りました。
- 利用者の安全と職員の危機管理意識の向上を目指し、防災訓練・不審者対応訓練を定期的に実施しました。
- 地域交流や保護者参加の行事を再開し、相互理解を深めながら地域生活の基盤作りを行いました。

【今後の取り組み】

- ご利用者の将来に向けて、保護者向けの情報提供会を実施していくよう計画します。
- 定期的に防犯・防災(地震)・防火訓練を実施し、利用者の安全確保に努めます。
- 理学療法士等の指導の下で感覚統合訓練を行い、利用者一人ひとりが将来の目標達成のための力を身に付けられるように支援します。

【利用状況】

(単位:人)

区 分	利用契約者数	年間利用延べ人数
放課後等デイサービス	23	2,876
日中一時支援	20	494
合 計	43	3,370

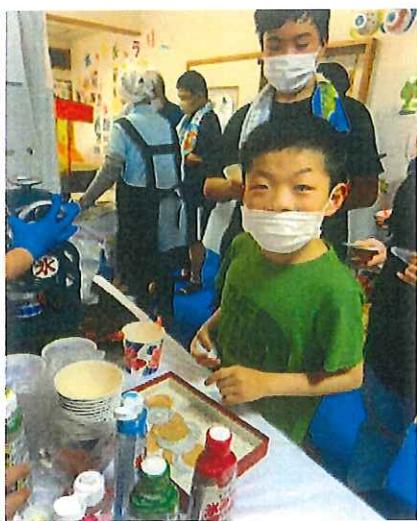
【主な活動状況】 ・体操教室 ・音楽教室 ・カレンダー作り 毎月1回

月 別	内 容
4月	・進級、入学おめでとう会 ・紙芝居教室 ・食育・防災週間 ・体験活動（平筒沼・お花見） ・こいのぼり製作週間
5月	・体験活動（中田町、一関市） ・ゲーム週間 ・運動週間 ・健康週間 ・季節の製作週間
6月	・体験活動（菖蒲の郷、ごみ拾い） ・食育週間 ・防災週間 ・ゲーム週間 ・七夕製作週間 ・運動週間
7月	・ダンベル体操教室 ・体験活動（買い物） ・ピタゴラ教室 ・水遊び ・食育週間 ・音楽週間 ・ごっこ遊び週間
8月	・夏祭り ・体験活動（防災センター、石巻、買い物） ・感染予防週間 ・健康教室・運動週間 ・ゲーム週間 /他
9月	・体験活動（ゴミ拾い、加賀野公園） ・食育週間 ・運動週間 ・音楽週間 ・製作週間
10月	・地域交流週間 ・製作週間（ハロウィン） ・音楽週間 ・運動週間 ・防災週間
11月	・体験活動（中田八幡神社、フートピア公園） ・レクリエーション大会 ・音楽週間 ・ごっこ遊び週間 /他
12月	・クリスマス会 ・年賀状製作週間 ・お手伝い週間 ・音楽週間 ・防災週間
1月	・初詣 ・書き初め ・お正月遊び週間 ・節分製作週間 ・感覚統合教室 ・食育週間 ・運動週間 ・ゲーム週間
2月	・節分豆まき ・ひなまつり製作 ・感覚統合教室 ・感染予防週間 ・音楽週間 ・防災週間
3月	・ひな祭り ・卒業、修了おめでとう会 ・感覚統合教室 ・運動週間 ・春の製作週間 ・ごっこ遊び週間

【会議・研修・その他】

- ・職員定例会議（毎月）
- ・ペアレントプログラム アドバイスワークショップ
- ・強度行動障害支援者養成研修会
- ・強度行動障害と虐待防止研修
- ・登米市障害福祉サービス事業所職員研修会
- ・Vineland II 研修会

【活動の様子】



＜夏祭り＞



＜消防防災センター見学＞



＜ハロウィンパレード＞

令和5年度
多機能型事業所ひだまりポッケ大崎 事業報告

【施設概要】

- 所 在 地 宮城県大崎市古川穂波八丁目17番11号
○開設年月日 令和4年3月1日
○事業・利用定員
　・児童発達支援事業 5名
　・放課後等デイサービス事業 5名
　・生活介護事業 10名
○職 員 数 19名

【事業内容】

- 重症心身障害児・者に対する通所支援施設として、ご利用者の利用拡大に努めました。
○小学校就学前の障害のあるお子さんに対して、日常生活の自立支援や機能訓練、遊びや学びの場を提供するなどの支援に向けた相談を行いました。
○発達に不安があり、障害を持つお子さんに対して、放課後や春休み期間中に居場所を提供し、生活能力を向上させ、自立を促すなどの療育・支援を行いました。
○常に介護を必要とする障害のある方に対して入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに創作活動等の機会を提供しました。
○新型コロナウイルス感染拡大時期にはご利用者、職員ともに予防対策に万全を期し、感染拡大の恐れが生じたときには、初期段階で事業所の臨時休業や利用休止のご協力をいただき事業所内での感染拡大防止に努めました。

【主な事業成果】

- 疾病を抱えた利用者やご家族のニーズを確認し、学校・行政・福祉サービス所等関係機関との連携を深めながら生活の質を向上できるようにしました。
○利用者に安全安心なサービスを提供するため、虐待防止委員会や会議等で虐待防止に関する基本的な支援姿勢の確認と周知徹底を図りました。
○利用者の安全と職員の危機管理意識の向上を目指し、防災訓練・不審者対応訓練を実施しました。
○新型コロナウイルス等の感染症対策に万全を期し、事務所内での感染拡大の防止に努めました。

【今後の取り組み】

- 利用者への療育活動の充実と職員の資質向上に努めます。
○感染症の状況を考慮しながら健康管理及び感染症予防に努めます。
○地域・学校・医療機関との連携体制を構築して医療的ケアの充実を図ります。

【利用状況】

(単位:人)

区分	利用契約者数	年間利用延べ人数
児童発達支援	3	311

放課後等デイサービス	8	934
生活介護	15	1,219
日中一時支援	11	187
合 計	37	2,651

【主な活動状況】

月別	内 容
4月	・入学お祝い会 　・お花見会 　・お誕生会
5月	・こどもの日（レクリエーション） 　・さわざくら公園散策
6月	・お楽しみ会 　・シャクヤクまつり見学 　・誕生日会
7月	・七夕まつり 　・誕生日会
8月	・夏祭り
9月	・お月見 　・誕生日会
10月	・ハロウィンパーティー 　カヌー見学 　・夢まつり見学 　・誕生日会
11月	・大崎市役所見学 　・誕生日会
12月	・クリスマス会 　・歯科検診 　・大掃除 　・誕生日会
1月	・書初め 　・福笑い 　・誕生日会
2月	・節分豆まき 　・バレンタインデー 　・支援学校作品展見学 　・誕生日会
3月	・ひな祭り 　・ボッチャ体験 　・春休みお楽しみ会

【会議・研修・その他】

- ・職員定例会議（毎月） 　・避難訓練（8、12月）
- ・障害児（者）の歯と口腔の健康づくり（研修）
- ・教育実習生受入れ（仙台医療秘書福祉専門学校生 1名）
- ・宮城県立古川支援学校実習の受入れ（高等部 1名）
- ・看護実習生の受け入れ（仙台青葉学院短期大学生 15名）

【活動の様子】

